

幕末における箱館開港の意義－日米関係に着目して 1853年～1860年－

城西国際大学大学院 人文科学研究科 比較文化専攻

葉済 保裕

1854年日米和親条約以降、江戸幕府と列強は、アメリカを窓口にして条約具現化に向けた諸条件の整備に努力するという外交交渉スタイルを構築した。しかし江戸幕府と列強では思惑の違いがあった。江戸幕府は当面箱館・横浜・長崎の三港に限定した開港場外交及び制限外交を、列強は修好通商条約締結条項の五港完全開港や二市開市及び自由貿易（勝手貿易）確立や外交拡大が念頭にあった。

その交渉は従来列強側の一方的な要求を幕府側が受け入れていたと考えられていた。しかし1854年以降、幕府とアメリカを主導とする列強は、開港場箱館などで相互の譲歩や歩み寄りを原則に対等な交渉を行っていた。これは1858年修好通商条約締結後も継続され、イギリスやフランスを含めた外交団として幕府と交渉に当たることにつながった。

圧力にさらされていたのは、幕府側よりむしろ列強側の外交官たちであった。日本での基本的人権の不足や幕府側の外交官権限認識不足や、耐え間なく続く外国人殺傷・傷害事件に耐えながら、その任を果たしていた。

しかし幕府と列強は二港開港二市開市に至るまで条約完全実施要件の成立に向けた努力を相互に重ねた。これをもたらしたのが、和親条約の捕鯨船支援条項に取り組んで以来、人命保護や財産保全に、開港以来一貫して取り組んできた箱館開港である。